



鳥取県公報

平成17年 5月10日(火)
第 7 6 8 4 号

毎週火・金曜日発行

目 次

告 示	指定居宅サービス事業者の指定があったものとみなされたもの (390) (中部総合事務所福祉保健局) 1
	知的障害者福祉法による指定居宅支援事業者の事業所の変更の届出 (391) (西部総合事務所福祉保健局) 1
	児童福祉法による指定居宅支援事業者の事業所の変更の届出 (392) (＃) 2
	生活保護法による医療機関の指定 (393) (福祉保健課) 2
	生活保護法による医療機関の変更の届出 (394) (＃) 2
	生活保護法による診療所の廃止の届出 (395) (＃) 3
調達公告	一般競争入札の実施 (出納室) 3
	落札者の決定 (警察本部会計課) 5

告 示

鳥取県告示第390号

介護保険法 (平成 9 年法律第123号) 第71条第 1 項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者の指定があったものとみなされたものについて、鳥取県介護保険法施行細則 (平成11年鳥取県規則第50号) 第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成17年 5月10日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

氏名 (名称及び代表者の氏名)	住所 (主たる事務所の所在地)	居宅サービス事業を行う事業所の名称	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	居宅サービス事業の種類	指定年月日
有限会社 トマト薬局 取締役 高力由美子	東伯郡琴浦町大字徳万176 - 5	トマト薬局	東伯郡琴浦町大字徳万176 - 5	居宅療養管理指導	平成17年 5月 1日

鳥取県告示第391号

知的障害者福祉法 (昭和35年法律第37号) 第15条の20の規定に基づき、指定居宅支援事業者から指定に係る知的障害者居宅生活支援事業を行う事業所の名称を変更した旨の届出があったので、同法第15条の23の規定により

次のとおり告示する。

平成17年5月10日

鳥取県西部総合事務所長 青 木 茂

名 称	主たる事務所の所在地	知的障害者居宅生活支援事業を行う事業所の名称	知的障害者居宅生活支援事業を行う事業所の所在地	知的障害者居宅支援の種類	変更年月日
鳥取県	鳥取市東町一丁目 220	鳥取県立総合療育センター	米子市上福原七丁目13 - 3	短期入所	平成17年4月1日

鳥取県告示第392号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の20の規定に基づき、指定居宅支援事業者から指定に係る児童居宅生活支援事業を行う事業所の名称を変更した旨の届出があったので、同法第21条の23の規定により次のとおり告示する。

平成17年5月10日

鳥取県西部総合事務所長 青 木 茂

名 称	主たる事務所の所在地	児童居宅生活支援事業を行う事業所の名称	児童居宅生活支援事業を行う事業所の所在地	児童居宅支援の種類	変更年月日
鳥取県	鳥取市東町一丁目 220	鳥取県立総合療育センター	米子市上福原七丁目13 - 3	短期入所	平成17年4月1日

鳥取県告示第393号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成17年5月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
E 歯科クリニック	西伯郡伯耆町大殿1020 - 6	平成17年4月1日

鳥取県告示第394号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から名称を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成17年5月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	変 更 年 月 日
根津整形外科医院	米子市西福原六丁目 1 - 28	平成17年 2月 1日

鳥取県告示第395号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成17年 5月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
城山クリニック	米子市久米町200	平成16年12月31日
富永産婦人科医院	米子市日原807	平成17年 2月12日
岸歯科医院	鳥取市末広温泉町163	平成17年 3月16日
医療法人祝部医院	鳥取市気高町浜村 1 - 2	平成17年 3月31日
佐々木医院	倉吉市関金町関金宿1515	平成17年 4月 1日

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年 5月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達内容

- (1) 調達物品の名称及び数量
空港用高速スノーパー除雪車
- (2) 調達物件の仕様
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成17年12月16日（金）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成15年鳥取県告示第669号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が車両に登録されている者であること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていない者は、競争入札参加資格審査の申請書類を平成17年5月27日（金）午後5時までに4の(1)の場所に提出すること。

- (3) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (4) 平成17年5月10日（火）から同年6月21日（火）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県出納局出納室

4 入札手続

(1) 問合せ先

〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県出納局出納室用度担当

電話 0857 - 26 - 7432

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成17年5月20日（金）午後2時

鳥取県出納局出納室入札室（鳥取県庁本庁舎1階）

(4) 郵送等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に郵送すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成17年6月21日（火）午後2時（ただし、郵送による入札書の受領期限は、同日正午までとする。）

鳥取県出納局出納室入札室（鳥取県庁本庁舎1階）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成17年6月3日（金）午後5時までに提出しなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合にお

いて、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに会計規則、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : High - Speed Snow Removal Vehicle Designed for use at Airports

(2) June 3, 2005 5 : 00 PM : Time - limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) June 21, 2005 2 : 00 PM : Time - limit for submission of tenders

June 21, 2005 Noon : Time - limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact Point for the notice : Accounting Division, Bureau of the Treasury Tottori Prefectural Government 1 - 220 Higashi - machi Tottori - shi 680 - 8570 Japan TEL : 0857 - 26 - 7432

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年5月10日

鳥取県知事 片 山 善 博

- | | | | |
|---|----------------------|--|----|
| 1 | 調 達 件 名 及 び 数 量 | 鳥取県警察本部交通管制システム保守委託業務 | 一式 |
| 2 | 契 約 方 式 | 一般競争入札 | |
| 3 | 落 札 日 | 平成17年3月24日 | |
| 4 | 落札者の名称及び所在地 | 住友電工フィールドシステム株式会社
東京都文京区関口一丁目43 - 5 | |
| 5 | 落 札 金 額 | 年額53,025,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） | |
| 6 | 入 札 公 告 日 | 平成17年2月8日 | |
| 7 | 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 | |
| 8 | 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県警察本部警務部会計課
鳥取市東町一丁目271 | |

